

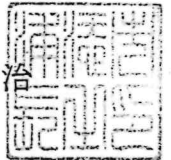


浦添市公告第 98 号

浦添市道路パトロール業務委託について、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を締結したので、浦添市契約規則第32条の2第2項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年4月1日

浦添市長 松本 哲



随 意 契 約 の 事 後 公 表

1 契約件名	令和8年度 浦添市道路パトロール業務委託
2 契約内容	浦添市道及び歩行者専用道路等において、維持補修するための道路パトロールの年間委託業務である。
3 契約の相手方の名称及び住所	住 所 浦添市仲間1丁目10番7号 商 号 公益社団法人 浦添市シルバー人材センター 代表者 理事長 仲里 邦彦
4 契約の相手方とした理由	(1)地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体であること。 (2)本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 (3)本市と契約実績があり、当該履行状況が良好であること。 (4)臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために、就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。
5 契約締結日	令和8年3月26日
6 契約金額 (消費税及び地方消費税込み)	¥2,554,358-